

東日本大震災に係る道路局の対応について

1 市内道路の被害等に対する対応状況

(1) 市内道路の緊急点検

- ・ 緊急輸送路については、協定※に基づき、市内業者からなる横浜建設業防災作業隊が巡回パトロールを実施
- ・ 生活道路なども含めた緊急輸送路以外の道路については、土木事務所職員がパトロールを実施

〔 ※ 災害時における緊急巡回及び応急措置等に関する横浜市と社団法人横浜建設業協会及び社団法人神奈川県建設業協会横浜支部との協定 〕

(2) 市内道路の損傷等

市管理道路では 306 か所の損傷等を確認



【液状化：金沢区柴町】



【路面損傷：金沢区福浦三丁目】



【路面陥没：中区翁町 2 丁目】



【歩道陥没：西区南幸二丁目】

<参考>本市管理道路以外の主な被害状況

- ・ 国道 357 号 : 橋梁損傷により通行止め
(3月12日解除、今後本復旧予定)
- ・ 首都高速道路 : 大黒ジャンクション連結路部分の損傷により通行止め
(3月27日応急復旧により解除、7月末本復旧完了予定)

(3) 22年度3月補正

市内で発生した道路被害のうち、液状化により損傷した金沢区の道路をはじめ、早期に復旧を要する箇所への修繕を行うため、3月に補修工事費等の補正予算2億円を計上（別紙対象箇所一覧）

(4) 業務等への影響

ア 災害対策本部における道路部本部機能

執務室の被害により、横浜関内ビルにおいて道路部本部を設置できなかったため、発災直後に市庁舎5階の危機管理センターにおいて道路部本部を設置し、土木事務所からの被害状況の収集や、関係機関との連絡調整を実施

イ 窓口業務

道路台帳閲覧等の窓口業務について一時休止していましたが、3月22日（火）から再開

(5) 節電対策

ア 道路照明灯

当局管理の道路照明灯約60,000灯のうち、交差点や横断歩道箇所等を除き、交通安全に支障のない範囲で、約7,500灯を消灯

イ 昇降機

道路施設である、エレベーターやエスカレーター、動く歩道（計145基）のうち24基について、バリアフリー導線を確保したうえで、近傍に複数のエレベーターが設置されている箇所や、下りのエスカレーターなどを対象として停止

ウ 金沢シーサイドライン

平日夕方以降のラッシュ時、及び土曜日、祝休日で運転本数を減

2 被災地・被災者への支援状況

(1) 被災地への物的支援

保管期間を経過した、利用可能な放置自転車を被災地に提供

- ・ 宮城県石巻市 : 204台（4月5日）
- ・ 宮城県南三陸町 : 50台（5月12日）

(2) 被災地への人的支援

3月14日から4月22日まで、避難所の支援活動などで、延べ11名の職員を仙台市に派遣

(3) 被災された方への支援

市内3か所の市営地下駐車場において、被災地からの避難に使用された車両3台を、利用料金を減免等のうえ受け入れ

3 その他の対応

(1) 「総合的な震災対策の考え方」について

東日本大震災に伴う修繕工事（22年度3月補正）対象箇所一覧

	区	箇所	被害状況	復旧工事内容
1	神奈川	栄町（栄本町線）	車道ひび割れ	ひび割れ目地補修
2		栄町（ポートサイド地下 駐車場付近）	平板ブロック等損傷	歩道補修工事、歩道復旧
3	西	高島町二丁目 （ヨコハマプラザ前）	歩道陥没	歩道本復旧
4		南幸二丁目 （新田間橋付近）	歩道陥没	歩道本復旧 （平板タイル舗装）
5		みなとみらい六丁目 （マリノスタウン付近）	歩道陥没	歩道本復旧 （平板タイル舗装）
6	中	翁町2丁目	路面陥没等	L型、歩道等復旧
7		山下町・長者町	路面陥没等	L型、車道、歩道本復旧
8	南	南太田町	歩道陥没等	L型復旧、舗装復旧 雨水柵復旧 等
9	港南	日野	歩道損傷	舗装復旧
10	磯子	新杉田町3	歩道損傷	歩道本復旧
11	金沢	柴町	液状化・路面損傷	液状化箇所の路面下現状調査及び改修工事のための測量及び設計
				歩道及び車道の機能回復のための仮復旧工事
				本復旧工事
12	金沢	福浦3丁目	液状化・路面損傷	液状化箇所の路面下現状調査及び改修工事のための測量及び設計
				歩道及び車道の機能回復のための仮復旧工事
				本復旧工事
13	緑	中山町	歩道損傷	歩道本復旧（タイル舗装）
14	都筑	池辺町	路面陥没 ・縁石損傷等	L形側溝工・集水柵 ・雨水柵の復旧